

議 事 日 程 第 6 号

令和6年6月14日（金）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

日程第1 議第99号 財産（バス車両）の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程第6号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員
7 番	小 久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村		明	議員	1 0 番	堤		郁	雄	議員
1 1 番	植	松	美	穂	議員	1 2 番	古	山	悠	生	議員
1 3 番	島	貫	宏	幸	議員	1 4 番	木	村	芳	浩	議員
1 5 番	相	田	克	平	議員	1 6 番	遠	藤	隆	一	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員
1 9 番	山	田	富	佐 子	議員	2 0 番	佐	藤	弘	司	議員
2 1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 2 番	島	軒	純	一	議員
2 3 番	齋	藤	千 恵	子	議員	2 4 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 近 藤 洋 介 総 務 部 長 神 保 朋 之

企画調整部長	遠藤直樹	市民環境部長	佐藤明彦
健康福祉部長	山口恵美子	産業部長	安部晃市
建設部長	吉田晋平	会計管理者	本間加代子
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤尊史
教育長	佐藤哲	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口博	選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会 事務局長	竹田好秀	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員 事務局長	鈴木雄樹	農業委員会会長	小関善隆
農業委員会 事務局長	柴倉和典		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
議事調査主査	曾根浩司	主任	齋藤舞有
主事	戸田修平		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

.....

日程第１ 議第99号財産（バス車両）の 取得について

○相田克平議長 日程第1、議第99号財産（バス車両）の取得についてを議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長12番古山悠生議員。

〔総務文教常任委員長12番古山悠生議員登壇〕

○12番（古山悠生議員） 御報告申し上げます。

去る6月3日及び10日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案7件、請願1件であります。

本日は、議会日程に従い、11日の午前10時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め、審査を行った案件のうち、議第99号財産（バス車両）の取得についての審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

議第99号財産（バス車両）の取得についてですが、本案は、次年度に米沢市立第五中学校が米沢市立第一中学校に統合することに伴い、生徒の通学の負担を軽減し、安全な通学を支援することを目的としてスクールバスを運行するため、バス車両を取得しようとするものであります。

契約については、米沢市中田町字高橋式654番地1、太平興業株式会社米沢支店支店長 鈴木朋広と2,910万3,800円で仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、取得するバス車両の納

車場所と保管場所はどこかとの質疑があり、当局から、納車場所は第五中学校で、保管場所も今年度中は第五中学校を予定しているとの答弁がありました。

また、委員から、来年度以降のバス車両の保管場所はどこか。また、車両の管理、整備はどのように行うのかとの質疑があり、当局から、スクールバスの運行は民間事業者に委託する予定であり、車両の保管、管理、整備等は民間事業者が行う予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、教育委員会が既に保有しているバス車両6台に、今回取得する3台を加えた計9台を同一の敷地内で保管、管理する場合、ある程度広い場所を確保する必要があると思うがどうかとの質疑があり、当局から、教育委員会が既に保有しているバス車両6台は複数の事業者に運行管理を委託しており、今回購入する車両を含めた計9台を一括して保管することにはならないと考えている。また、バスの運行管理を委託する際は、仕様書に車両の保管についても明示したいとの答弁がありました。

また、委員から、取得するバス車両は33人乗りが2台、29人乗りが1台であり、33人乗りの車両1台に不具合があった場合、29人乗りの車両で一度送迎した後、この車両を33人乗りの車両の代わりに配車することはできない。33人乗りを3台取得すれば、車両に不具合があった場合に融通が利くと思うが、なぜ乗車定員が異なる車両を取得するのかとの質疑があり、当局から、乗車定員は運行エリアの中で想定される生徒の人数に合わせて設定したところである。スクールバスは登下校の際に同時に運行するため、一度送迎した後に再び違う経路を運行した場合、登下校時間が遅くなることから、車両を融通することは基本的には想定していない。また、万が一のときの対応は十分に考えておく必要があるため、運行管理を委託する際に仕様書等で明確に示したいと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、
原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件のうち、
議案１件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長
報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの総務文教常任委員長報
告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません
ので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第99号を委員長報告のとおり決するに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第99号は委員長報告のとおり決まり
ました。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終
了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前１０時０５分 散 会